

2018年1月16日

総務大臣 野田 聖子 様
厚生労働大臣 加藤 勝信 様

日本共産党島根県委員会
委員長 後藤勝彦

水道料金の値上げ抑制策を求める申し入れ

県内の水道料金は、2017年度現在、最高の大田市で4914円、次いで江津市の4723円、県庁所在地の松江市で3898円、最低が斐川宍道水道企業団の2647円となり、月額2000円以上の格差が生じています。高料金の要因は、水源確保のためとした大規模ダムの建設等によって資本費負担が高くなっていること、水源が近くにないこと、水源の水質が良好でないことなどがあげられます。

これまで県内において、総人口約70万人のうち、上水道13箇所・給水人口約53万人、簡易水道165箇所・約15万人となっており、総人口の約21%が簡易水道からの給水を受けていました。(2013年度現在)

このもとで、国の強力な誘導策もあり、多くの自治体で統合計画が進められ、2017年度末に上水道14箇所、簡易水道8箇所へと統合されます。

人口密度が低く、給水人口の少ない地域で利用されてきた簡易水道は、採算性に乏しく、簡易水道会計へ一般会計からの繰り入れが行われることで初めて成り立つものです。一方、上水道は独立採算が基本とされていることにより、一般会計からの繰り入れは原則できないことになっています。加えて、補助対象に地理的要因、経営状況、採算性による採択要件が課され、補助を受けられない事業が生じることとなります。

これにより、簡易水道でなかった地域も含めて水道料金が大幅に引き上げられることが予想され、すでに複数の市町村で料金の引き上げが実施されています。消費税の増税や物価の上昇、年金の減額、賃金の低迷などにより住民生活は苦しくなるばかりです。ライフラインである水道は生活に欠かせないものであり、その料金は常に低廉であることが求められます。

以上の点を踏まえ、下記事項を要望します。

記

1. 水道事業は水質の安全管理、資源・水質の安全、料金などについて、極めて高い公共性が求められる。水道事業への民営化方式導入や身近な水源を放棄させかねない「広域化」推進は行わないこと。
2. この間の自治体リストラで人員削減や職員採用が抑制され、水道職員数が減少しており、技術継承も心配されている。水道技術職員の確保・拡充を図ること。
3. 全国では、水道料金の格差が10倍に広がっており、島根県内では2倍の料金格差が生じている。水道料金を引き下げのための実効ある措置を講じること。
4. 上水事業統合後の旧簡易水道事業に対し、国庫補助事業に新たな採択要件等を課すことなく、統合前と同様の支援を継続すること。
5. 有収水量1立方メートルあたりの資本費164円以上、及び給水原価253円以上と定めている上水道事業への一般会計からの繰り出し基準を緩和し交付税措置を拡大するなど、上水道の高料金対策を充実・強化すること。